

令和 年 月 日

再交付申請書

(あて先)
愛知県下水道協会 会長

FAX番号

被登録資格証番号 及び 交付年月日		第 年 月 日
ふりがな 現氏名		
生年月日		年 月 日
住 所		〒 (アパート・マンション名)
勤務先	名称	
	所在地	
再交付申請の理由		1. 氏名の変更 (旧氏名： 現氏名：) 2. 合格証・被登録資格延長証明書の紛失・汚損 3. その他 ()
再交付申請する 証明証の種類		合格証・被登録資格延長証明書 (いずれかに○を付けること)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

愛知県排水設備工事責任技術者試験合格証・被登録資格延長証明書の再交付について

当協会あてに、下記の書類等を持参又は郵送により提出してください。

①「合格証・被登録資格延長証明書再交付申請書」

該当事項を記入の上、捺印してください。被登録資格証番号は、当協会が交付した責任技術者試験の「合格証」に記載されている9桁の番号で、「19×××××××」「20×××××××」です。被登録資格証番号又は交付年月日がわからない場合は、記入しなくてもかまいません。

② 郵便切手460円分を貼付した返信用封筒

責任技術者の自宅あての返信用封筒(サイズ:長形3号:横×縦 120mm×235mm:定形、自宅の住所を明記)に、460円切手を貼付したものを添付してください。

なお、当協会まで、合格証等を直接、受け取りにお越しになる場合、切手は不要です。予め、お越しになる日時を電話にて当協会にご連絡いただいた上で、身分証明書(運転免許証など)をお持ちになってください。

③「合格証・被登録資格延長証明書」の返納

氏名の変更により再交付を受ける場合、又は「合格証・被登録資格延長証明書」を汚損したため再交付を受ける場合、現在、お手元に、以前交付された「合格証・被登録資格延長証明書」があれば、その「合格証・被登録資格延長証明書」を返納してください。

④ 身分を証する書類

身分を証する書類は、現氏名の記載されたものに限り、旧氏名の記載されたものは、認められません。

国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書・資格証明書又はそのコピー(運転免許証のコピー、旅券(パスポート)のコピー、住民基本台帳カードのコピー、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療若しくは介護保険の被保険者証のコピー、外国人登録原票の写し、住民票の写しなど。)

(注)「合格証・被登録資格延長証明書再交付申請書」を、当協会宛に提出した責任技術者が、「合格証・被登録資格延長証明書再交付申請書」に、変更後の新氏名、新住所を記入しても、それだけでは、氏名・住所の変更は受理されませんので変更届を提出してください。

この再交付申請書により収集した責任技術者の個人情報、当協会において、合格証等の再交付業務遂行のために利用する他、責任技術者の管理のために使用します。

また、当協会会員たる愛知県下の市役所、町役場において、責任技術者の登録(新規登録、登録更新、登録の取消・停止)及び指定排水設備工事店の指定(指定の取消・停止)その他責任技術者の管理のために使用します。上記以外の、他の目的には使用しません。

問い合わせ・提出先

〒456-0053

名古屋市熱田区一番三丁目2番44号(名古屋上下水道総合サービス株式会社内)

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室

TEL052-228-2611 FAX052-228-2612

下記の宛先を、切り取って、のりで、申込書類を提出する封筒の表面に貼り付けてください。

(宛先)

〒456-0053

名古屋市熱田区一番三丁目2番44号

(名古屋上下水道総合サービス株式会社内)

愛知県下水道協会愛知県排水設備工事責任技術者試験等

運営委員会事務局分室 行